

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
居室の形態		個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋
基本的に係る費用	・ サービス利用料金 (単位)	596	596	665	665	737	737	806	806	874	874
	・ サービス提供体制強化加算Ⅰ (単位) 注 1					22					
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)					13					
	・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注 2	52	52	58	58	64	64	70	70	75	75
	・ 介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注 3	17	17	19	19	21	21	23	23	25	25
	合 計 単 位	700	700	777	777	857	857	934	934	1009	1009
	上記、合計単位を自己負担額に換算（1単位は10.17円）：(円)										
	1 割負担額	711	711	790	790	871	871	949	949	1,026	1,026
	2 割負担額	1,423	1,423	1,580	1,580	1,743	1,743	1,899	1,899	2,052	2,052
	3 割負担額	2,135	2,135	2,370	2,370	2,614	2,614	2,849	2,849	3,078	3,078
	・ 居室に係る自己負担額 (円)					個 室 1,171 / 2～4人部屋 855		個 室 820 / 2～4人部屋 370			
	・ 第3段階①・②					個 室 420 / 2～4人部屋 370					
	・ 第2段階					個 室 320 / 2～4人部屋 0					
	・ 第1段階										
	・ 食費に係る自己負担額 (円)					1,445		1,300			
	・ 第3段階②					1,000					
	・ 第3段階①					600					
	・ 第2段階					300					
	・ 第1段階										
	・ 1日あたりに係る費用 (円)	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋
	《基本的費用の概算》	3,327	3,011	3,406	3,090	3,487	3,171	3,565	3,249	3,642	3,326
該に当係する費用合	・ 療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。									
	・ 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。									
	※緊急短期入所受入加算 (単位)	居室の介護支援専門員が必要と認めたものに対し、居宅サービス計画にない短期入所介護を緊急に行ったとき。									
	・ 特例評価加算分 (単位)	新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として令和3年9月末までの期間を対象とします。									
		「基本的に係る費用」のサービス利用料金（単位）×1/1,000 が上乗せされます。									
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
		個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋
自己負担額 (円) 注 4	介護保険で利用できる最大日数 (日)	27		29		30		30		30	
	・ 第4段階 (標準)	115,133	105,653	108,629	99,149	104,624	95,144	106,961	97,481	109,263	99,783
	・ 第4段階 (2割負担)	134,804	125,324	131,619	122,139	130,768	121,288	135,442	125,962	140,047	130,567
	・ 第4段階 (3割負担)	154,475	144,995	154,609	145,129	156,912	147,432	163,923	154,443	170,830	161,350
	・ 第3段階②	100,253	86,753	93,749	80,249	89,744	76,244	92,081	78,581	94,383	80,883
	・ 第3段階①	91,253	77,753	84,749	71,249	80,744	67,244	83,081	69,581	85,383	71,883
	・ 第2段階	67,253	65,753	60,749	59,249	56,744	55,244	59,081	57,581	61,383	59,883
	・ 第1段階	55,253	45,653	48,749	39,149	44,744	35,144	47,081	37,481	49,383	39,783
理美容サービス (実費) の価格表 (円：税込み)		調 髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)	
		1,500		1,800		500		3,800		4,200	

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。

注4 1か月 (30日) に係る費用《基本的に係る費用の概算》には、特例評価加算分 (該当する場合に係る費用) は含まれていません。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。

ご利用者の介護度		要支援 1		要支援 2	
居室の形態		個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋
基本的に係る費用	・サービス利用料金 (単位)	446	446	555	555
	・サービス提供体制強化加算Ⅰ (単位) 注1	22			
	・介護職員処遇改善加算 (単位) 注2	39	39	48	48
	・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3	13	13	16	16
	合 計 単 位	520	520	641	641
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.17円)：(円)	1 割負担額	528	651	651
		2 割負担額	1,057	1,303	1,303
		3 割負担額	1,586	1,955	1,955
	・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)	個 室 1,171 / 2～4人部屋 855		
		・第3段階①・②	個 室 820 / 2～4人部屋 370		
		・第2段階	個 室 420 / 2～4人部屋 370		
		・第1段階	個 室 320 / 2～4人部屋 0		
	・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)	1,445		
		・第3段階②	1,300		
		・第3段階①	1,000		
		・第2段階	600		
		・第1段階	300		
	・1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》注4	居室の形態	個 室	2～4人部屋	個 室 2～4人部屋
		・第4段階 (標準)	3,144	2,828	3,267 2,951
		・第4段階 (2割負担)	3,673	3,357	3,919 3,603
		・第4段階 (3割負担)	4,202	3,886	4,571 4,255
		・第3段階②	2,648	2,198	2,771 2,321
		・第3段階①	2,348	1,898	2,471 2,021
		・第2段階	1,548	1,498	1,671 1,621
		・第1段階	1,148	828	1,271 951
すに係る場合費用 該当	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。	8		
	・送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。	184		
	・特例評価加算分 (単位)	新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として令和3年9月末までの期間を対象とします。	「基本的に係る費用」のサービス利用料金 (単位) ×1/1,000 が上乗せされます。		
理美容サービス (実費) の価格表 (円：税込み)		調 髪	調髪 + 顔そり	顔そりのみ	毛染め (調髪込み) パーマ (調髪込み)
		1,500	1,800	500	3,800 4,200

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変ります。
注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。
注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。
注4 1日あたりに係る費用《基本的費用の概算》には、特例評価加算分 (該当する場合に係る費用) は含まれていません。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。